

ARIBからの
お知らせ

第63回規格会議が開催される

去る9月28日に第63回規格会議が東海大学校友会館望星の間（霞が関ビル）において開催されました。今回は、次に掲げる標準規格の改定⁶件、技術資料の策定²件及び技術資料の改定⁴件について審議され、全て提案のとおり承認されました。

また、日本放送協会の矢橋隆氏から委員長代理就任の挨拶がありました。



第63回規格会議の様子

- 1 IMT-2000 DS-CDMA System標準規格及び技術資料の改定
- 2 IMT-2000 MC-CDMA System標準規格及び技術資料の改定
- 3 都道府県・市町村デジタル移動通信システム標準規格の改定
- 4 微弱無線局（電波暗室等の試験設備の内部で開設される無線局）の電界強度の測定方法技術資料の策定
- 5 デジタル放送に使用する番組配列情報標準規格の改定
- 6 デジタル放送用受信装置標準規格（望ましい仕様）の改定
- 7 デジタル放送における映像符号化、音声符号化及び多重化方式標準規格の改定
- 8 地上デジタルテレビジョン放送運用規定技術資料の改定

9 BS/広帯域CSデジタル放送運用規定技術資料の改定

10 サーバー型放送技術資料の策定について

今回の策定及び改定の概要は次のとおりです。

1 IMT-2000 DS-CDMA System標準規格及び技術資料

(ARIB STD-T63 Ver.5.00及びARIB TR-T12 Ver.5.00)

2006年3月開催の3GPP TSG第31回会合及び2006年6月開催の3GPP TSG第32回会合において承認されたリリース99、リリース4、リリース5及びリリース6の仕様の追加又は修正を反映することに加えて、これまで反映していなかったリリース7の仕様を、今回新たに追加して、改定を行いました。リリース7の特徴は、IPネットワーク上でのSMS (Short Message Service) 及びMMS (Multimedia Messaging Service) のサポート、IMS (IP Multimedia Subsystem) への固定広帯域アクセスのためのシステム強化、MIMOアンテナ等です。

2 IMT-2000 MC-CDMA System標準規格及び技術資料

(ARIB STD-T64 Ver.4.10及びARIB TR-T13 Ver.4.10)

主に2006年1月～6月において3GPP2が制定した仕様の導入のための改定を行いました。

主な追加仕様は、(1)音声コーデック (EVRC) 仕様の改善、(2)R-UIM仕様 (Expanded R-UIM IDに対応等)、(3)マルチメディアサービスのファイルフォーマット仕様、(4)HRPD (EV-DO) で、NxEV-DOに対応した付加サービス用プロトコル仕様です。

また、パケットデータサービス仕様が改定されました。

3 都道府県・市町村デジタル移動通信システム標準規格

(ARIB STD-T79 2.2版)

本標準規格の本文で規定する仕様に関し、異なる製造者の装置の間で相互接続性を担保すべき項目を、付属資料Jとして追加しました。

また、誤記訂正とともに、SCCH関連の説明の追加を行いました。

4 微弱無線局 (電波暗室等の試験設備の内部で開設される無線局) の電界強度の測定方法技術資料

(ARIB TR-G1 1.0版)

平成18年総務省告示第173号「総務大臣が別に告示する試験設備を定める件」に定められる試験設備 (40デシベル以上の減衰効果のある電波暗室等) の内部で開設される無線局の無線設備について、当該試験設備の減衰量を減じた値が電波法施行規則に掲げる規定値以下であればそれを微弱無線局とし、無線局免許を不要とする省令改正が平成18年3月28日に行われま

した。

しかしながら、このような微弱無線局に該当するかどうかを確認する測定方法は必ずしも確立されていないため、試験設備内において免許不要で測定・実験ができるか否かを効率的に判断するための具体的な測定方法を提示するために、本技術資料は策定されました。

本技術資料では、試験設備の外部において電界強度を測定する直接法及び試験設備の性能から免許不要となる無線局の規模を算定する間接法の²通りの方法を規定しています。

なお、第5項以降の策定及び改定の概要は、次号で紹介の予定です。

電気通信・放送 行政の動き

「放送システムに関する技術的条件」の情報通信審議会への諮問 (9月28日付け総務省報道発表から)

総務省は、本日、情報通信審議会（会長：庄山悦彦 株式会社日立製作所 代表執行役 執行役会長）に対し、「放送システムに関する技術的条件」について諮問しました。

1 背景と諮問理由

昨今、放送の完全デジタル化が本格化する中で、革新技術導入の動きが急速に加速してきており、また、その動きは、高精細度化やサービスの多様化といった技術的高度化だけでなく、市場性や経済性も含めた幅広い視点が強く求められるものとなってきています。

このような動きの中で、地上デジタルテレビジョン放送に関しては、本年12月までに全国の都道府県庁所在地において放送が開始され、来年度以降は、全国の中小規模のものが中心となる中継局整備が本格化されますが、その迅速な整備には、これまで親局整備で得られてきた技術的蓄積や中継局の諸条件を考慮し、経済性にも優れた中継局のための技術的条件の確立が不可欠です。

また、BS放送についても、2011年に終了予定のアナログ放送用3チャンネル及び我が国に追加割当されている4チャンネルの活用方策が議論される中で、衛星放送の取り巻く環境変化を踏まえ、周波数資源の有効利用、新サービス導入等の観点から、より効率的に伝送が可能となる最新技術を最大限活用することが必要とされ、そのための技術的条件を取りまとめることが求められています。

以上のことから、現在、早急な対応が求められる地上デジタルテレビジョン放送における中継局の導入、広帯域トランスポンダを使った衛星デジタル放送の高度化等、デジタル放送システムの最適利用のための技術的条件について諮問し、答申を求めるものです。

2 答申を希望する事項

- (1) 地上デジタル放送の中継局に関する技術的条件
- (2) 衛星デジタル放送の高度化に関する技術的条件等

3 審議体制

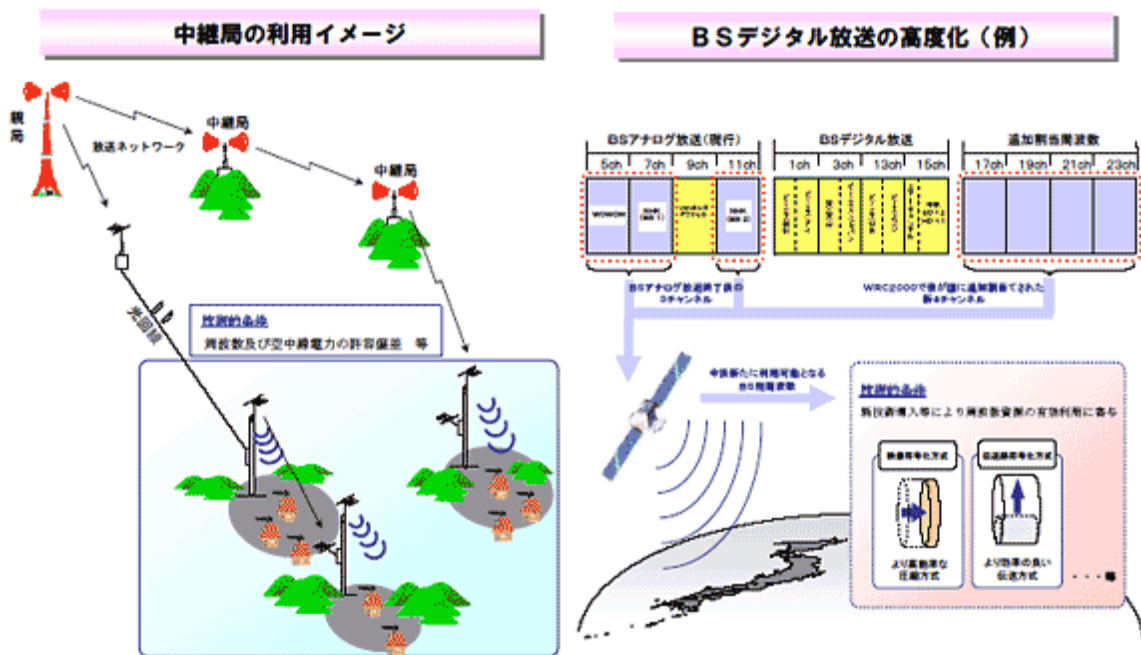
情報通信審議会 情報通信技術分科会に放送システム委員会（構成員につきましては<http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060928_6.html#bs1>を参照願います。）を新たに設置し、本件審議をいただく予定です。

4 今後の予定

平成19年9月頃に答申をいただき、関係規定の整備を行う予定です。

詳細は、総務省報道資料<http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060928_6.html>を参照願います。

地上デジタル放送中継局及び広帯域衛星放送高度化に係る技術的条件の検討



編集後記

長い交渉の上、家内にやっとワンセグ端末を買って貰ってから（内閣が新しく変わっても我が家の財務大臣の椅子は受け渡してくれる気配はありませんが・・・）一ヶ月以上経ちますが相変わらずワンセグライフを楽しんでおります。

使い始める前は、周囲の人から「外でテレビを見る事なんて無いんじゃない

の？」とよく言われましたが、使い始めてみると予想以上に使っている事に気付きました。

朝起きてから朝のワイドショーを見ながら身支度をしていますが、出勤時間になってもその続きがどうしても気になってしまいます。そこでワンセグくん（我が家ではそう呼んでいます。）の登場です。ラジオ世代ではなくテレビ世代なので、どうしてもテレビから離れられません。ワンセグくんにはヘッドホンを繋ぎ音声を聞きながら、時々画面をチラ見するという出勤形態になっています。

主に音声を聞いているだけなら、テレビのチャンネルが入るラジオでも良いのでは？という事になりますが、通勤経路に地下鉄もあるので電波が入らない時は音楽を聴いているのです。

では、ラジオ付きのシリコンオーディオにすれば良いのでは？とも反論を頂きそうですが、テレビのVHF全ての周波数をカバーするラジオ付きシリコンオーディオは見あたらないし、ワンセグくんには音楽も動画も入るタイプなので、こちらの方がいいのだ。と無理やり？財務大臣に納得して貰いました。

（鈴木 康時）

[ページの先頭に戻る](#) ▲